

### 母子・父子自立支援員に相談してみませんか?

無料

ひとり親になったときに利用できる制度や離婚後の生活のことなど、さまざまな相談を受け付けます。

- 相談窓口:子育て支援課(本庁舎1階 ③番窓口 ☎537-5721)、ひとり親家庭支援プラザ(J:COM ホルトホール大分3階 ☎544-3025)

### ひとり親の就業を応援します

ひとり親家庭の母または父(過去に給付金の支給を受けていない人)が、資格を取得するに当たり、対象となる教育訓練給付講座を受講し終了した場合、経費の60%(上限20万円)を支給します。

☎ 子育て支援課(537-5619)

### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援制度をご利用ください

ひとり親家庭の親および児童を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講を支援するため給付金を支給します。事前に相談が必要です。受講開始日の14日前までに子育て支援課(☎537-5619)へ。

### 業務・産業用燃料電池の設置費用を補助します

- 対象:定格発電出力3kW以上の燃料電池システム(家庭用は対象外)
- 補助額:1kW当たり20万円または1機当たり80万円のいずれか少ない金額
- 申請受付期間:4月1日(木)~4年3月31日(木) ※申請額が上限に達し次第、受け付けを終了します。
- その他・☎ 要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境対策課(☎537-5758)へ。

### DV被害者のための民間シェルターの経費を一部補助します

- 対象経費:DVシェルターにかかる家賃、光熱水道費など
- 募集期限:4月30日(金)
- その他・☎ 対象団体や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。中央子ども家庭支援センター(☎537-5666)へ。

### 人権イメージキャラクター「キズナズ」をリニューアルしました

3体のキャラクターは、人権尊重や人権意識の普及・高揚を図ることの大切さを表現しています。



☎ 人権啓発センター(ヒューレおおい) ☎576-7593

### 子ども食堂等の運営にかかる経費を補助します

- 対象団体:社会福祉法人、NPO法人、自治会等の地域住民団体など
- 対象経費:新規開設経費、機能強化経費、学習・生活支援経費
- その他・☎ 補助要件や補助金額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。子ども企画課(☎574-6516)へ。

### 自衛捕獲用わなの購入費を一部助成します

- 対象:イノシシ、タヌキ、アナグマ、カラスなどの捕獲用わなの購入費または製作にかかる資材購入費
- 助成金額:わな購入費・資材購入費の3分の2以内(上限額があります)
- 対象者:市内に居住する農業者で、わな猟免許を有し、ハンター保険等に加入している人
- 申込期限:12月28日(火) ※上限に達し次第、受け付けを終了します。
- その他・☎ 事前申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。環境対策課(☎537-5758)へ。

### 特殊詐欺等防止機能付き電話機などの購入費を一部補助します

- 対象:65歳以上で構成される世帯
- 補助額:補助対象経費の3分の2(上限1万円)
- その他・☎ 申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。生活安全・男女共同参画課(☎537-5997)へ。

### 「建築物における駐車施設の附置等に関する条例」を改正しました

- 主な改正内容:特定用途の駐車場算定基準の原単位、駐車場設置の特例である敷地外への設置距離
- ☎ 都市計画課(☎537-5965)

### 店舗のバリアフリー改修工事に要する経費を助成します

- 対象:市内に店舗を設け、宿泊業・小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業を営む人
- 対象工事:手すりや簡易スロープの設置、出入り口・廊下の拡幅など
- 補助限度額:25万円
- 募集期間:4月1日(木)~5月14日(金)
- その他・☎ 申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(本庁舎1階 ☎537-5786)へ。

### マイナンバーカードに点字表示を行います

視覚に障がいがあり点字化を希望する人に、氏名とマイナンバーの点字シールを配布します。

- 申請場所:障害福祉課(本庁舎1階)、各支所 ※各支所では後日受け取りになります。 ※申請は本人のみ。
- 持参品:通知カード、顔写真付きの身分証明書
- その他:電話で事前申込みも可。
- ☎ 障害福祉課(☎537-5786)

### 家庭から出る生ごみを堆肥化し活用しませんか?

- ①生ごみ処理容器の無料貸し出し
  - 内容:コンポスト容器(2個まで)またはボカシ容器(2個1セットまで)
- ②段ボールコンポストセットの支給
  - 内容:段ボール(42×30×36cm)、基材(ピートモス、もみ殻くん炭)
  - ※新規申請者には防虫布カバーと棒状温度計を支給。
- ③生ごみ処理機器の購入補助
  - 内容:本体購入価格の3分の2の額(電動式は3万円、非電動式は1万5,000円が上限)。市内の販売店で購入後に申請してください。
  - その他・☎ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。ごみ減量推進課(☎537-5687)へ。

### 販路拡大するための商品開発やプロモーション費用を補助します

- 対象経費:商品開発費やブランディング費、宣伝費など
- 補助率:2分の1(上限50万円)
- その他・☎ 対象や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。創業経営支援課(☎537-5875)へ。

### 在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族へ

- ◎家族介護慰労金の支給について
  - 対象:要介護4または5の状態が1年以上続き、その間に介護保険のサービス(7日以内のショートステイ利用を除く)を受けなかった高齢者を、同一世帯内で1年以上介護している市民税非課税世帯の家族
  - 支給金額:1人当たり10万円
- ◎介護用品引換券の交付について
  - 対象:要介護4または5の高齢者を、同一世帯内で在宅介護している市民税非課税世帯の家族
  - 対象品目:紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー(上限10万円(年額))
  - ※購入前に申請が必要です。
  - ☐申込み:担当地域の地域包括支援センターへ。
  - ☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

### 有価物集団回収報償金制度の対象品目を追加しました

本市では、有価物集団回収運動に取り組む市民団体に、回収重量や活動月数に応じた報償金をお支払いしています。3年度から、報償金対象品目に「びん類(5円/kg)」を追加しました。

対象	金額
活動月数	月数×3,000円
紙類、布類、スチール・アルミ缶、びん類	1キロ×5円
廃食用油	1リットル×10円

☎ ごみ減量推進課(☎537-5687)

### 都市計画を変更したのでお見せします

- 内容:用途地域の変更、地区計画の変更、公園の廃止と変更、道路の変更、緑地の変更、その他の公共空地の廃止、下水道の廃止
- 縦覧場所・☎ 都市計画課(本庁舎7階 ☎537-5965)

### 見本市や展示会に出展する際の費用を補助します

- 対象経費:見本市等(オンライン含む)にかかる交通費や宿泊費、出展料など
- 補助率:2分の1(上限50万円)
- その他・☎ 申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。創業経営支援課(☎537-5875)へ。

### 在宅高齢者住宅改造費を助成します

- 対象:65歳以上で在宅の自立高齢者またはその同居者で、前年の所得税が非課税の世帯(1世帯1度限り)
- 助成額:工事費の9割(上限18万円)
- 対象工事:バリアフリーのための小規模な住宅改造工事(新築、増改築、着工済みのものを除く)
- ※着工前に申請が必要です。予算枠に達し次第、受け付けを締め切ります。
- 申込み:4月1日(木)から担当地域の地域包括支援センターへ。
- ☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

### もしものときのために救命講習を受講しませんか?

目の前で誰かが倒れてしまったとき、あなたは助けることができますか?市消防局では、年間を通してさまざまな応急手当(救命)講習を開催しています。万が一に備えて、適切な応急手当を学びませんか。講習内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。消防局救急救命課(☎532-4199)へ。

### 2021年度版の「子育て応援ガイド」ができました

妊娠・出産時の手続きや子育て支援サービス、お出掛けスポットなどを掲載しています。4月1日(木)から、子ども企画課(本庁舎2階)、子育て支援課(本庁舎1階)、各支所、各子どもルーム、保健所健康課(保健所1階)などで配布します。なお、「子育て支援サイトnaana」でダウンロードもできます。☎ 子ども企画課(☎574-6516)



## 01 お知らせ

### 高齢者肺炎球菌の定期予防接種を受けましょう

- 対象:●3年度中に満65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ●満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能障がい有り、身体障害者手帳1級相当に該当する人
- 接種回数:1回 ※1度でも接種したことがある人は不可
- 接種期限:4年3月31日(木) ※予約制
- 接種費用:3,500円(生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料)
- 実施場所:市内の指定医療機関
- ☎ 保健所保健予防課(☎535-7710)

### のつはるコミュニティバス、たきおコミュニティバスの運行時刻が変わります

4月1日(木)から、のつはる・たきおコミュニティバスの運行時刻が変わります。新しい時刻表は周辺自治会に配布のほか、本庁舎、野津原支所、野津原公民館、滝尾校区公民館、大分南部公民館、コミュニティバス車内に置いています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。☎ 都市交通対策課(☎537-5969)

### サイクルショップコダマ 大洲アリーナトレーニングルーム「シニア料金」スタートしました!

- 入場時間:平日正午~午後3時
- 対象:60歳以上
- 利用料金:160円/2時間
- その他:初回のみご登録が必要です。
- ☎ スポーツ振興課(☎537-5650)

### 物忘れ定期相談会を利用しませんか?

無料

ご自身や周囲の人の認知症(若年性認知症を含む)に関する相談に各種専門家が応じます。■開催日:毎月第2木曜日 ※8月は第1木曜日、5月は第3木曜日 ■時間:午後2時~4時 ■予約受付:事前予約制。城東地域包括支援センター(☎558-6285)へご連絡ください。☎ 長寿福祉課(☎537-5771)